

2020年度 成年後見人材育成研修（委託研修） 開催要項

成年後見人材育成研修（委託研修）（以下、「委託研修」）は、日本社会福祉士会から都道府県社会福祉士会への委託により実施される研修です。

1. 研修目的
 - (1) 専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること
(※本研修の修了は、権利擁護センターばあとなあ後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成する「名簿登録研修」の受講要件となります。)
 - (2) 地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること
2. 日 時

＜奈良県社会福祉士会＞
【人材育成研修】

1日目	2020年	7月 4日（土）	9時30分～17時
2日目	〃	7月25日（土）	9時30分～17時
3日目	〃	8月16日（日）	9時30分～17時
4日目	〃	9月 5日（土）	10時～16時10分

【名簿登録研修】 時間、内容などは育成研修の1日目にお知らせします

5日目	2020年	9月20日（日）	
-----	-------	----------	--
3. 会 場

奈良県社会福祉総合センター 3階 第一・二会議室（橿原市大久保町320番11）
（最寄駅）近鉄橿原線「畝傍御陵前」駅 北東へ徒歩3分
4. カリキュラム
 - (1) 講義・演習等：4日間 23時間
 - (2) 事前課題：指定する6科目は「事前課題」を提出していただきます。
(課題については、受講決定後に別途ご案内します)
5. 受講対象

下記のいずれかの者で、「6 受講要件」の全てを満たす者

 - (1) 社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録を目指す者
 - (2) 社会福祉士として地域で相談援助を行っている者
6. 受講要件

次の要件すべてを満たす者

 - (1) 日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士
 - (2) カリキュラムの全課程に出席できる者
 - (3) 日本社会福祉士会の基礎研修Ⅲを修了している者
 - (4) 会費の滞納のない者
7. 定 員

奈良県社会福祉士会 会員定員 20名 近隣県士会 会員定員 5名
※なお、受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。
8. 受講費

50,000円（別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります。）
※一旦納入された受講費は、主催者（研修を主管する社会福祉士会）の責による場合
以外は返金いたしません。

※「名簿登録研修」の受講料を含みます。名簿登録研修を受講されない場合でも返金はありません。

9. 申込 別紙の申込用紙に必要事項をご記入の上、奈良県社会福祉士会事務局に、郵便またはFAXにてお申し込みください。(電話、E-mailでの申込は受け付けておりません)

◆申込期間 2020年4月6日(月)～4月30日(木) ※郵便は消印有効、FAXは必着

10. 受講決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。
会員の受講決定は奈良県社会福祉士会が行います。

11. 受講可否の連絡等

- ・受講可否は、5月下旬頃に郵便にてご連絡します。申込者が定員を越えた場合は受講できない場合がありますのでご了承ください。
- ・受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。
- ・会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題については、受講可否の連絡時にご案内します。

12. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

- ・面接授業の出席が100%であること
- ・事前課題を提出すること
- ・修了評価で一定の水準を満たすこと

13. 研修単位について

(1) 公益社団法人 日本社会福祉士会の新生涯研修制度では専門課程の2単位となり、旧生涯研修制度では「専門分野別研修」となります。

(2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目：後見制度の活用(成年)(分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群)
単位数：2単位

認証番号：(申請中)

注：分野については、認定社会福祉士の認定申請をする時に、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用(成年)」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

14. 主催 公益社団法人 日本社会福祉士会 生涯研修センター
主管 一般社団法人 奈良県社会福祉士会

お問い合わせ・お申込み先

一般社団法人 奈良県社会福祉士会 事務局

〒634-0061 橿原市大久保町320番11

奈良県社会福祉総合センター5階

Tel (0744) 48-0722 Fax (0744) 48-0723

申込書の送付先は「所属都道府県社会福祉士会の事務局」です

2020年度 成年後見人材育成研修(奈良会場) 受講申込書

下記の通り、受講を申し込みます。

所属都道府県 社会福祉士会名			
(ふりがな) 申込者氏名	-----		
連絡先住所	〒 _____		
連絡先電話番号	(固定電話) (携帯番号)		
連絡先FAX番号 (ある場合)			
連絡先Eメール			
受講要件の確認 ※□に■(チェック) を入れてください。 ※要件の全てを満たす 必要があります。	<input type="checkbox"/> 会員番号 ※会員番号を記載ください。		※受講要件1
	<input type="checkbox"/> 社会福祉士登録番号		※受講要件2
	<input type="checkbox"/> カリキュラムの全課程を出席できる		※受講要件3
	<input type="checkbox"/> 基礎研修Ⅲを受講済み(修了年度: _____ 年度)		※受講要件3
その他	※受講に関して特に配慮が必要な場合は具体的な内容を記入ください。 -----		

【申込方法】 必要事項をご記入のうえ、所属する都道府県社会福祉士会の事務局まで郵便またはFAXにてお申込ください。(電話・E-mailでの申込は受け付けておりません)

【申込先】 奈良県社会福祉士会 事務局

【申込期間】 令和2年4月6日(月)～4月30日(木)

※定員となり次第締め切ります。

※郵便での申込は締切日消印有効、FAXでの申込は締切日必着。

所属都道府県 社会福祉士会 チェック欄	<input type="checkbox"/> 連絡先等の記入に不備がない <input type="checkbox"/> 会費の滞納がない(受講要件4) <input type="checkbox"/> 受講要件(受講要件1, 2, 3)を確認し受講決定を認める。 ※ 受講を認めない場合は、所属都道府県社会福祉士会から受講申込者に、受講不可の旨を連絡。
---------------------------	---